

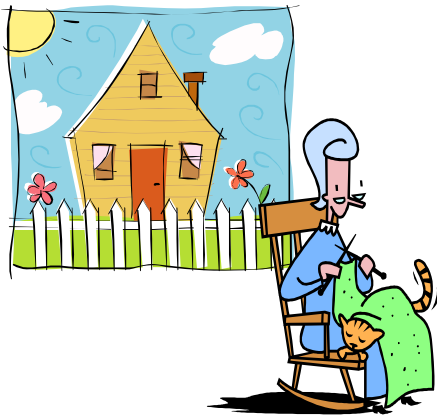
あなたに安心を届けたい...

看護小規模多機能型居宅介護 トータル・ケア サンライズ宮浦

看護小規模多機能型居宅介護事業所とは...

看護小規模多機能型居宅介護サービスは、登録された方々のみが利用できるサービスです。要介護1～要介護5の市内在住の方を対象に、次のようなサービスを提供します。

要介護状態になっても住み慣れた地域で、家族及び近隣の人々と一緒に自分らしい生活を営めるよう支援します。



通い

●8時頃から20時頃までの間で利用者と相談・対応します



泊まり

●ご家族の急な用事や冠婚葬祭、介護疲れなど、一時的にご自宅での介護が出来ない時等相談・対応します



訪問

●従来、ヘルパーが支援していた内容を状態に応じ馴染みの職員が実施します



訪問看護

●看護スタッフが、必要に応じて自宅に伺います

※生活圏域に密着したサービス

ご利用者の生活圏域に密着し、地域の特性やニーズに合わせたサービスを提供します。また、ご家族はもとより、これまでに築きあげてきた友人や近隣の人々とのつながりを断ち切ることなく、地域での生活を続けていただけます。

※365日24時間…切れ目のないサービス

全てのサービスにおいて、ご利用者の心身の状態をよく把握している同一の「顔なじみ」のスタッフが、365日24時間、切れ目なくサービスを提供します。

※「その人らしさ」を大切にしたサービス

ご利用者一人ひとりの生活スタイルを大切にし、それぞれに合ったケアプランを作成します。また「ご利用者自身が主人公である」ことを常に念頭においたサービスを提供します。

サービスの特長

訪問看護

ご利用者へのサービスの提供に当たっては、主治医が看護サービスの必要と認めたもの限り、訪問看護指示書に基づき、主治医との連絡調整を図りながら看護サービスの提供を行います。

運営推進会議の設置

ご利用者やご家族、地域住民、地域の医療関係者、行政職員などで構成する「運営推進会議」を、概ね2ヶ月に1回以上開催し、サービスの提供状況等を報告し委員の評価を受けます。

外部評価の受審と公表

事業所が自らその提供するサービスの質の評価として自己評価を行い、運営推進会議に報告した上で公表します。

利用料金（基本部分）※1割負担の場合

要介護1	12,447円/月
要介護2	17,415円/月
要介護3	24,481円/月
要介護4	27,766円/月
要介護5	31,408円/月



いつでも気軽にお立ち寄り下さい（見学随時可能）



社会福祉法人 泰清会

トータル・ケア サンライズ宮浦

お問合せ 0848-81-0207 三原市宮浦6丁目6-5